

地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第52号

次のとおり、一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の手続きの特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和4年(2022年)1月27日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 田中 義 克

1 入札に付する事項

(1) 契約名

地方独立行政法人北海道立総合研究機構電力需給契約

(2) 調達をする物品等の名称及び数量

地方独立行政法人北海道立総合研究機構庁舎等で使用する電力

【業務用一般電力(一般料金) [29施設]】

- | | |
|-----------|-----------------|
| ア 基本料金 | 契約電力1kW当たりの単価 |
| イ 電力量料金 | 使用電力量1kWh当たりの単価 |
| ウ 予定契約電力 | 仕様書による。 |
| エ 予定電力使用量 | 仕様書による。 |

(3) 調達をする物品等の仕様 仕様書による。

(4) 契約期間 令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

(5) 納入場所 仕様書による。

(6) 調達期間 仕様書による。

(7) 入札方法 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定に基づく小売電気事業者としての登録を受けた者又は同法第2条第9号に基づく一般送配電事業者としての許可を受けたものであること。

(2) 供給開始日から送電することが可能であること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧(6,000ボルト以上)電力で、1件の契約が50kW以上の電力の供給実績があること。

(4) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。以下「再エネ特例法」という。)第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律(平成28年法律第59号)による改正前の再エネ特例法第14条4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

(5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)を準用し、第167条の4第1項の各号に定めるに掲げる者(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。

(6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)を準用し、第167条の4第2項の規定により競争入札への参加資格を排除されている者でないこと。

(7) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(3)に掲げる資格要件にあつては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。

4 入札参加申請書類及び提出期間等

入札説明書による。

5 入札参加資格の審査

入札説明書による。

6 契約条項を示す場所

北海道札幌市北区北19条西11丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 本部経営管理部財務グループ

7 入札執行場所及び日時

(1) 入札場所

札幌市北区北19条西11丁目

北海道総合研究プラザ 1階 セミナー室1

(送付による場合は、〒060-0819 札幌市北区北19条西11丁目 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ)

(2) 入札日時 令和4年3月15日(火) 13時30分

(送付による場合は、同月14日(月)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

8 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

10 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 6に同じ

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する

なお、ホームページに記載するメールアドレスあてに請求した場合、メールで交付する。

11 送付による入札の可否

認める。

12 落札者の決定方法

地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(以下「取扱規則」という。)第19条第1項に規定する場合を除き、すべての入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)が、取扱規則第10条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の電気料金総額(各入札金額(円単位(小数点以下第2位まで)の単価)にそれぞれの数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

なお、1回目の入札で落札者がいない場合は、再度入札をする。

13 契約書作成の要否

要

14 落札者と契約を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

15 その他

(1) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

① 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部財務グループ

② 所在地 北海道札幌市北区北19条西11丁目(電話番号 011-747-2798)

(2) 詳細は、入札説明書による。

16 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used by Hokkaido Research Organization

【Contract type : High voltage power (standard) [29facilities]】

(a) A basic charge per kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the contract period

(c) The estimated electricity contract : According to specifications

(d) The estimated electricity for the contract period : According to specifications

B Bid tendering date and time : 13:30 A.M., March 15, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00P.M., March 14, 2022)

C Contact : Management Planning Division, Finance group, Hokkaido Research Organization, Kita 19-jo Nishi 11-choume, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido

060-0819 Japan

Phone : 011-747-2798